

施策マネジメントシート（令和 5 年度目標達成度評価）

第2次 総合計画 体系	政策 No.	I	政策名	住みたい!と思う 笑顔が集まるキレイなまち
	施策 No.	I	施策名	計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくり
施策主管課		都市計画課		施策関係課名 定住推進課・農村整備課・建設課・企画政策課・農林水産課・農業委員会・商工観光課

1 施策の目的（①対象③意図）と指標（②対象指標④成果指標）等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)			③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)					
A.小城市の土地 B.市民			A.計画に沿って適切に利用される B.拠点地区が活力あると感じる B.小城市に住み続けたいと思う					
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	成果指標の達成状況及び要因
1	土地利用に関する無届（未届）件数（国土利用計画法）	件	目標値	0	0	0	0	1) 達成。事業所等の国土利用計画法に基づく、土地取引に係る届出の制度の周知、理解により達成できた。 2) 未達成。高齢化等により所有者不明となってる農地も増えており目標値は達成できなかったが、実績値は前年度比で0.5ポイント上昇しており、時系列でみると農用地区域に占める遊休農地の割合は減少している。 3) 概ね達成。一定のエリアの人口密度を維持することで日常の生活サービスが確保されるよう「居住誘導区域」へ居住を誘導し、区域内に居住する人口は概ね保たれている。 4) 達成。市全体を見れば目標値を達成しているが、地域別では市南部地区においては、目標値を下回っている状況である。 5) 達成。目標値は達成しているが、土地利用や住宅政策だけで成果が見込めるものではないため、引き続き他の施策等と連携を図りながら横断的な取り組みの検討が必要である。
			実績値	0	0	0.0	0.0	
			達成率	100.0%	100.0%			
2	農業振興地域のうち農用地区域に占める遊休農地の割合	%	目標値	6.0	5.5	5.0	4.5	
			実績値	7.8	7.3	0.0	0.0	
			達成率	76.9%	75.3%			
3	居住誘導区域内に居住している市民の割合	%	目標値	51.3	51.7	52.1	52.5	
			実績値	51.4	51.6	0.0	0.0	
			達成率	100.2%	99.8%			
4	拠点地区が活力あると感じている市民の割合	%	目標値	40.5	41.0	41.5	42.0	
			実績値	45.0	45.9	0.0	0.0	
			達成率	111.1%	112.0%			
5	小城市に住み続けたいと思う市民の割合	%	目標値	69.0	69.5	70.0	70.5	
			実績値	66.4	70.2	0.0	0.0	
			達成率	96.2%	101.0%			

2 施策（基本事業）の振り返り

基本事業	(施策の目標達成に向けて、どのように取り組んだか。)
計画に沿った土地利用の誘導	・「立地適正化計画」(平成29年3月策定)と併せて、「都市計画マスタープラン」(令和4年3月策定)の進捗管理を行った。 ・小城市開発行為に関する指導要綱に基づき開発の指導を行った。 ・国土利用計画法に基づく、土地取引に係る届出の調査等を行った。 ・非農地判断申請に基づき農業委員及び農地利用最適化推進委員立会のもと非農地判断を行った。
地域の特性を活かした拠点地区の形成と相互連携	・牛津地域拠点について、「牛津拠点地区都市再生整備計画」(平成31年1月策定)に基づき、令和5年度は牛津駅前支線2号線道路整備及び牛津駅前広場整備が完了し、利便性の向上を図った。 ・官民連携による住民主体型の駅イベントやイルミネーションを実施した。
良質な住環境形成の推進	・令和4年度に策定した「公営住宅長寿命化計画」に沿って、市営西新町団地の外壁塗装設計を実施した。 ・子育て世代等の定住を促進し、定住人口の確保と地域の活性化を図るため、空家等改修費助成補助金3件、過疎地域住宅取得奨励金7件、地方創生移住支援金1件、さが暮らしスタート支援事業補助金8件の交付を行った。

3 施策の課題（基本計画で掲げた施策の「現況と課題」、成果指標の達成状況を踏まえて、次年度以降に向けた施策の課題）

・関係機関と連携し、各法令に基づく指導及び現況確認を通じて計画的で適切な土地利用の誘導を行っていく必要がある。 ・遊休農地の解消については、農地所有者の申請に基づき農業委員会で非農地判断を継続して取り組む必要がある。 ・地域の賑わい、活力あるまちづくりを推進するため、計画に基づき、牛津拠点地区において牛津駅前広場整備を行ってきたが、今後は、地域住民による地域活動の促進が必要不可欠である。 ・安全で良質な住まいづくりに向け、市営住宅や都市公園については、計画に基づき長寿命化の推進と良質なストック形成に向けた適切な維持管理が求められている。
--

4 今後の取り組み（課題解決に向けた今後の取り組みの方向性・内容等）

・昨年同様に、関係機関と連携し、各法令に基づく指導及び現況確認を通じて計画的で適切な土地利用の誘導を図っていく。 ・荒廃遊休農地化した農地については、農地所有者の申請に基づき農業委員及び農地利用最適化推進委員立会のもと非農地判断を実施していく。 ・牛津拠点地区については、官民の役割分担をしっかりと行いながら、住民主体のソフト事業を展開していく。 ・市営住宅や都市公園については、「公営住宅長寿命化計画」(計画期間：令和5年度～令和14年度)、「公園施設長寿命化計画」(計画期間：令和6年度～令和15年度)に基づき維持管理を行っていく。
